

## ■新社名はデンカ(株)

電気化学工業(株)(代表取締役社長・吉高紳介)は10月1日、社名を「デンカ株式会社」に変更した。

同社は、1915(大正4)年にカーバイドと石灰窒素の製造販売を目的とする企業として

**Denka**  
新コーポレート  
ロゴマーク

設立。今年5月には創立100周年を迎えるなか、近年は事業の多角化や海外事業を展開するなど「電気化学」の枠を超えることが増えてきた。そこで、従来から一般的に呼ばれている「デンカ」に社名変更することで国内外でのより一層の認知度向上とグローバルに展開する企業として成長していくことを目指すという。

なお、新しいコーポレートスローガンは“できるをつくる。Possibility of chemistry”。英文表記はDenka Company Limited(略称Denka Co.Ltd.)となる。

## ■セメント系固化材の利活用セミナー(福岡)を開催

9月8日、セメント協会は博多都ホテル(福岡市博多区)・孔雀の間にて、セメント系固化材の利活用セミナーを開催した。セメント協会では、東日本大震災の復旧・復興に関してセメント系固化材が使用された適用例、さらに、将来の大規模災害に備えた地盤改良事例について調査を実施しており、2015年3月に報告書を発刊している。本セミナーは、この報告書をテキストとして行われた。



講演では、北詰昌樹氏(東京工業大学大学院 教授)より「大規模災害に対してセメント系固化材による地盤改良が果たす役割」、清田正人氏(セメント協会セメント系固化材技術専門委員会 委員長)より「セメント系固化材の概要と適用事例調査について」と題して上記の報告書に関する内容を中心に解説。

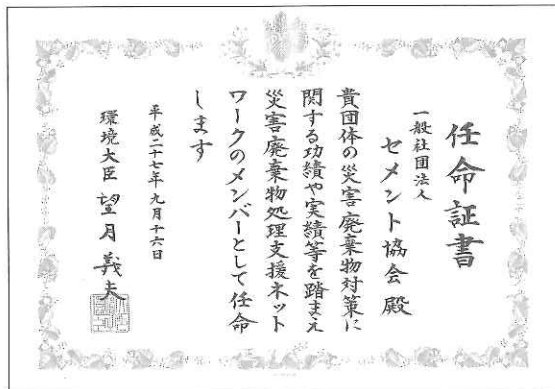
続いて、佐藤研一氏(福岡大学大学院 教授)より「軟弱地盤対策におけるセメント系固化材の役割」と題して、九州に多く見られる軟弱地盤や特殊土の地盤改良に用いられるセメント系固化材の役割を、勝見 武氏(京都大学大学院 教授)からは「発生土や分別土の利用と地盤環境への影響」と題して、最近の建設工事からの発生土の利用と改良、それに伴う地盤環境への影響についての計4件の講演が行われた。

なお、今後の予定として12月2日に東京、2016年2月23日には仙台で同セミナーの開催を予定している。受講料は無料で、詳細は後日、本誌およびセメント協会ウェブサイト、または普及部門(☎03-5200-5060)まで。

## ■災害対応力向上へD.Waste-Netが発足

9月16日、環境省が主催する「災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)」の発足式と記念シンポジウムが丸ビルホール&カンファレンススクエア(東京・丸の内)で開催された。

D.Waste-Netは、環境省が東日本大震災の教訓を踏まえ、2013年度より「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会(旧称:巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会)」を設置し、災害廃棄物の発生と処理に関する推計、巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキーム、大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針等の検討を行ってきた結果、災害廃棄物対策に係る知見・技術を有効に活用し、国、自治体、事業者の連携で災害対応力向上につなげることを目的としたD.Waste-Netの構築を進め、この日を迎えることと



任命証書



望月大臣から任命証書を受ける木村専務理事

なった。

式典では、ネットワークの発足式、発足記念シンポジウムが行われ、災害廃棄物に関する情報発信が行われた。発足式は、望月義夫環境大臣の挨拶に続き、ネットワークに参画する18の個人・団体に対し、大臣より直接任命証書が手渡された。また、発足式後には、別室にて大臣を交えた懇談会が催され、各団体からは、それぞれの活動概要が報告された。

また記念シンポジウムでは、大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会・委員長の酒井伸一氏(京都大学環境安全保健機構付属環境科学センターセンター長)より「今後取り組むべき災害廃棄物対策の方向性」と題した基調講演を始めとして、国の災害廃棄物対策政策の紹介や東日本大震災における災害廃棄物処理の実際を紹介する講演が行われた。

同ネットワークは、学識経験者や廃棄物処理の経験をもつ行政担当者や専門家などで構成される「支援者グループ」と、過去に災害廃棄物処理の経験をもつ事業者団体や、発災時に確実に災害廃棄物処理の業務貢献ができる団体で構成される「民間事業者団体グループ」の2グループで構成される。

セメント協会は、廃棄物処理事業者団体や建設・土木関連事業者団体を始めとする団体とともに後者のグループに含まれることから、発災後は被災状況をよく把握し、事前に策定したそれぞれの役割に応じ、適正で円滑・迅速に被災地支援を行うことが想定され、平時においても、過去の災害における取組

み、ノウハウの整理、災害発生時での処理を支援するための備え、連携・協力体制の構築などが期待されている。

## ■平成28年度税制改正要望を提出

セメント協会は、9月17日に行われた理事会で平成28年度税制改正に関する要望を決定し、自民党税制調査会、経済産業省および日本経団連へ提出した。要望の内容は以下のとおり。

### 重点要望項目

#### 1. 石油石炭税の免税措置の恒久化

セメントの製造用を使用する石炭については、租税特別措置法で「当分の間免税する」とされているが、この制度を租税特別措置法ではなく、本則で恒久化することを要望する。

#### 2. 地球温暖化対策のための税の廃止

政府の電力需要対策として自家発電の活用を推奨しているが、全国のほとんどのセメント工場には石炭火力による自家発電設備があり、平成24年10月から、それらに用いる石炭にも課税されるようになり、経営を圧迫している。また、諸外国においては温暖化対策のための税を廃止する国もあり、課税による温暖化防止対策が得策ではないとの見方もあることから、抜本的な見直しが必要であり、廃止を要望する。



また、本税制の森林吸収財源対策等への用途拡大やそれらに関連する新税の創設等に反対する。

### 3. 法人実効税率の引下げ

法人実効税率については、平成28年度まで段階的に32.34%(東京都)まで引下げられることとなったが、国際水準と比べると依然として高水準であり、内外の投資の活性化、産業の空洞化回避による雇用の確保等経済成長戦略の観点からも、課税ベースの拡大はせずに、実効税率を国際水準である25%まで引き下げを要望する。

### 4. 研究開発促進税制の拡充・恒久化

研究開発促進税制については、平成27年度の税制改正で試験研究費の総額型の税額控除限度額が法人税額の25%まで恒久化されたが、研究開発費は製造業の国際競争力強化及び技術の強化に欠かせないものであるため、法人税額の30%までの拡充・恒久化を要望する。

### 5. 生産性向上設備投資促進税制の維持・拡充

生産性向上設備投資促進税制は、産業競争力強化法に基づき、これまでの「過少投資」を抑制し、省

エネ設備等への転換を目的として創設された税制であるが、即時償却または税額控除5%が平成28年3月31日まで、以降、特別償却50%または税額控除4%が平成29年3月31日までの時限措置となっている。この税制を促進させるためには、現行の即時償却または税額控除5%(翌年度への繰越しを含む)の維持・拡充を要望する。

### 6. 固定資産税の負担軽減

償却資産に対して固定資産税を課税する国は希であり、国際競争力を阻害するものなので、廃止を要望する。また、土地に係る固定資産税は、その収益性と比較して過大な負担となっているので、税率及び課税評価額を適正な水準まで引下げを要望する。

### 7. 減耗控除制度(探鉱準備金及び海外探鉱準備金制度並びに新鉱床探鉱費及び海外新鉱床探鉱費の特別控除)の恒久化

鉱物の枯渇に備えるため、次の事業への投資準備は必須であり、平成28年3月31日までの時限措置となっている国内外における新鉱床を探鉱する準備金制度の恒久化を要望する。

お知らせ

## 2015年大会学術講演会

主催：日本建築仕上学会

開催期間と時間：2015年10月22日(木)～23日(金)

1日目 8:55～17:25(休憩12:55～13:15)

17:40～(懇親会)

2日目 9:00～18:35(休憩11:50～12:30)

開催場所：東京大学(本郷) 山上会館 大会議室

(〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1)

大会参加費：会員1,000円(準会員は無料) 非会員4,000円 ※懇親会参加費は無料

申込み・問合せ先：日本建築仕上学会事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館6階

☎03-3798-4921 ☎03-3798-4922

E-mail: shiage@finex.jp <http://www.finex.jp>